

国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本計画

平成22年3月

福津市教育委員会

国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本計画

平成
23
年
3
月

福津市教育委員会



奴山・生家ゾーン完成予想図

あいさつ

福津市北部の海岸部には、県内屈指の大規模な古墳群が存在し、津屋崎古墳群と総称されています。その数は現在60基を数え、国道495号沿いでは車窓からもその姿を眺めることができます。古墳群は宗像地域の有力豪族であった胸形君一族の墳墓群とされ、かつて玄界灘に漕ぎ出す勇壮な海人族がいたことを古墳群とその出土品が物語ります。

津屋崎古墳群は平成17年3月にその重要性から国指定史跡となり、また沖ノ島祭祀に関わった豪族の墳墓群であることから、世界遺産候補である「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産として、平成21年1月5日にユネスコ世界遺産暫定リストに記載されています。現在、世界遺産登録に向けて本格的に動き出しており、福岡県・宗像市・福津市は、世界遺産推進会議を設置し、官民一体の取り組みを進めております。

千数百年の歳月を経て先人達が守り伝えてきたこの貴重な古墳群を将来の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた責務であります。この地に栄えた歴史を育み、郷土の歴史や自然を学べる環境整備を行い、全国に誇れるものにすべく市民と共働のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

最後に、本基本計画策定にあたり、ご指導いただきました「国指定史跡 津屋崎古墳群整備指導委員会」委員の先生方をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成23年3月

福津市長 小山 達生

序 文

古代九州の宗像地方には、近畿地方を拠点としていたヤマト王権が、当時の朝鮮半島や中国大陸との国際的な交流の際に、航海の安全と所願成就を祈願して執り行った国家的祭祀の遺跡として、玄界灘の真っ只中に浮かぶ沖ノ島がよく知られています。この沖ノ島の祭祀に航海の面で直接的に係わったのは、古代の有力豪族として全国的にも知られる、胸形（宗像）氏でした。

その胸形氏一族は、宗像地方に数多くの古墳群を築きました。それらの年代は、4世紀後半から300年間ほどにわたり、現在の宗像市から福津市にかけての地域に数多く分布しています。その中であって、福津市に残る津屋崎古墳群は、5世紀前半から7世紀中頃にわたって築かれたましたが、豊かな自然環境のもとで、密集度や良好な保存状態において、全国的にも特質すべき存在です。そして何よりも、津屋崎古墳群は、胸形氏一族の実態、胸形氏とヤマト王権や大陸・半島との関係などを解明し、ひいては日本古代史のみならず北東アジアの交流史を研究する上で、きわめて高い学術的価値を持っています。なお、本古墳群は、ユネスコの世界文化遺産候補としての「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産に含まれています。そこで、整備活用事業にあたってその点にも十分に留意しながら推進しなければなりません。福津市内外の皆さまのご理解とご支援を切にお願いいたしたいと存じます。

ところで文化庁は、そのような重要性に鑑みて、この津屋崎古墳群を国家的に保存すべく、去る平成17年3月に国史跡に指定しました。このことを契機に、私たちは、本古墳群を子々孫々まで恒久的に、そして大切に保存してゆく決意を新たにしなければなりません。

それと同時に、本古墳群を整備し、現代の暮らしやまちづくりの中で活用してゆくことも課題として持ち上がってきました。そこで、その第一歩として去る平成19年度に、『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』が策定されました。そして今年度は、引き続き基本計画が策定されました。さらに今後も基本設計・実施設計へと、整備活用事業が展開することを願って止みません。

平成23年3月

国指定史跡 津屋崎古墳群
整備指導委員会委員長 西谷 正

例 言

1. 本書は平成21・22年度に福津市教育委員会が策定した国指定史跡 津屋崎古墳群の整備に係わる基本計画である。
2. 本計画の策定にあたっては、文化庁文化財部記念物課監修による『史跡等整備のてびき - 保存と活用のために - 』を指針とした。
3. 本計画策定では、福岡県教育庁文化財保護課の指導助言をいただいた。
4. 基本計画の策定にあたっては、考古学、土木工学、造園学、社会教育学の各分野の専門家からなる「国指定史跡 津屋崎古墳群整備指導委員会」を組織し、審議を行った。また、地元関係者として行政区長からなる「福津市古墳公園建設推進協議会」を設置し、意見の集約を図った。
5. 庁内においては、関係各課が所管する関連計画との整合性を図るために、「国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本計画策定庁内検討会議」を設置し、庁内調整を図った。
6. 本書に掲載された計画図、イメージ図等において示された諸施設等の場所は、現段階で計画上望ましい位置を想定したものである。
7. 本書の編集は「国指定史跡 津屋崎古墳群整備指導委員会」監修のもと、(株)中桐造園設計研究所が行った。

各委員会・会議の委員及び関係者は次のとおりである。

「国指定史跡 津屋崎古墳群整備指導委員会」

委員長	西谷 正	九州大学名誉教授
副委員長	林 重徳	佐賀大学名誉教授
	石井 忠	福津市文化財保護審議会会長
	岡本 均	元西日本短期大学教授
	橋口 達也	福岡女子短期大学教授
	井上 豊久	福岡教育大学教授

「福津市古墳公園建設推進協議会」

会長	橋口 達也	福岡女子短期大学教授
副会長	桑田 和明	福津市文化財保護審議会副会長

石井 忠	福津市文化財保護審議会会長
上妻 守人	在自区長
寺島 進	須多田区長
赤間 一利	大石区長
福嶋 茂喜	生家区長
花田 裕美	奴山区長
永島 信行	桂区長
花田 勲	西東区長
花田 正巳	勝浦浜区長
島田 俊雄	勝浦松原区長
花田 和夫	塩浜区長
花田 貞昭	梅津区長
長瀬 福孝	宮司1区長

助言指導

重藤 輝行	佐賀大学講師
入佐 友一郎	福岡県教育庁文化財保護課 技術主査
吉田 東明	福岡県教育庁文化財保護課 技術主査
岸本 圭	福岡県教育庁文化財保護課 技術主査
岡寺 未幾	福岡県世界遺産登録推進室 主任技師

「国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本計画策定庁内検討会議」

池田 弘毅	行政経営推進室主幹兼行政経営推進係長
池ノ上 宏	企画政策課世界遺産登録推進係長
田中 英智	財政課主幹兼財政係長
徳永 章	都市計画課主幹兼計画係長
松尾 耕太郎	建設課河川公園係長
松崎 俊一	農林水産課農林水産係長
安武 敏	商工観光課観光推進係長
花田 和彦	うみがめ課環境づくり係長
花田 瑞代	いきいき健康課健康づくり係長

事務局

金子 孝信	教育委員会	教育長
下り松 英次	教育委員会	教育部長
薄 俊哉	教育委員会	教育総務課長
青木 正吾	教育委員会	教育総務課主幹兼古墳公園建設係長
池ノ上 宏	教育委員会	教育総務課古墳公園建設係（平成21年度）
井浦 一	教育委員会	教育総務課古墳公園建設係（平成22年度）

目 次

1. はじめに	1
1) 基本計画策定の目的	1
2) 与条件および関連計画の把握	2
3) 基本構想の概要（平成 20 年 3 月策定）	5
2. 福津市の位置と歴史概要	7
1) 福津市の位置と概要	7
2) 福津市の歴史概要	8
3) 津屋崎の入海	9
3. 津屋崎古墳群の概要	12
1) 古墳群の位置と概要	12
2) 古墳群の変遷と特性	13
3) 各ゾーンの古墳群の調査	17
4) 史跡指定と公有地化の現状	20
4. 津屋崎古墳群の現状と立地特性	26
1) 古墳群の現状	26
2) 古墳群の立地特性	32
5. 基本方針	34
1) 関連計画の概要と古墳群	34
2) 古墳群の保存活用の方針	34
6. 基本計画	42
1) 基本理念から保存活用の方針までの概要	42
2) 古墳群の保存活用と整備	43
3) 基本計画	49
4) 遺構の修復の検討	62
5) 拠点施設の検討	64
6) 活用・運営計画	68
7) 遺構の展示計画と解説板	71
7. 事業計画	74
1) 事業スケジュール	74
2) 事業費の検討	76
3) 活用促進のための支援計画	77
4) 発掘調査等の計画	78

1. はじめに

1) 基本計画策定の目的

①目的

福津市には、多様で豊かな自然環境や歴史・地域文化等の個性的で貴重な資源が多数存在している。福津市総合計画は、これらの資源を次世代に引き継いでいくことをまちづくりの重要なテーマに据え、まちづくりの中核に位置付けている。

津屋崎古墳群の保存整備は、福津市総合計画の重要なテーマを実践する一つの事業として、平成20年3月に『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』が策定された。

この中で津屋崎古墳群が北部九州における代表的な古墳群であり、首長墓の系譜をたどることができるという点で重要であることから、基本理念を「古代から未来へ、貴重な文化遺産である津屋崎古墳群を保全し、福津市の象徴として市民に親しまれる整備を目指す」と定め、さらに理念を補足する3つの基本方針は、

- a. 北部九州を代表する古墳群の存在と価値を内外にアピールし、広く公開する。
- b. 郷土の輝かしい歴史遺産が身近に感じられ、市民文化の充実に繋がる場とする。
- c. 地域全体の文化と環境の一層の充実を図る。

としている。

今回の基本計画策定の目的は、『福津市総合計画』のテーマ、『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』の基本理念、並びに基本的な考え方を前提に、対象となる古墳群および地域の特性を十分把握・反映し、計画を具体化することにある。この時、関連計画や関連遺産等の調整を図りながら、市民がこの計画策定の中に参加し、市民と行政が共有できる計画として、次の基本設計、実施設計、整備工事、活用運営管理へと引き継がれる道筋とする。

②基本計画の前提

基本計画は、玄界灘に面した福津市北部に広がる丘陵および台地上に5世紀前半から7世紀中頃にかけて造られた津屋崎古墳群を対象とする。

津屋崎古墳群は、南北8km、東西2kmの広い範囲に分布していることから、基本計画では、『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』同様に、北から勝浦高原古墳群、勝浦峯ノ畑古墳、勝浦井ノ浦古墳を勝浦ゾーン、新原・奴山古墳群、生家大塚古墳を奴山・生家ゾーン、大石岡ノ谷古墳群、須多田天降天神社古墳、須多田上ノ口古墳、須多田下ノ口古墳、須多田ミソ塚古墳、須多田ニタ塚古墳、在自剣塚古墳を須多田ゾーン、宮地嶽古墳、宮司井手ノ上古墳、手光湯ノ浦古墳群、手光波切不動古墳を宮司・手光ゾーンと、4つのゾーンに地区区分し検討する。

2) 与条件および関連計画の把握

①福津市の各種計画の把握

『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』が平成20年3月にまとめられたが、同時期に『福津市都市計画マスタープラン』、『福津市景観マスタープラン』が策定され、さらに『福津市観光基本計画』も策定されている。これらの計画の中で、津屋崎古墳群整備基本計画に関連する内容について、以下に抜粋要約する。

ア. 福津市都市計画マスタープラン（平成19年度）

福津市は、市の特徴を活かして「自然志向の落ち着いた暮らし」と「都市的な賑わいのある暮らし」の二つの方向性を意識した自然共生型都市を目指すとした上で、次のような全体像を示している。

将来都市像

「歴史と明日」、「自然と賑わい」、「地域と拠点」が織りなすまちづくり

都市整備の基本方針

- ①3つの拠点をつくとともに、拠点と市内各地を公共交通などでつなぎ、「集約型都市構造のまち」を形成します。
- ②田園地域などを「自然と歴史の福津ブランド」として守り、活用します。
- ③最大の財産である景観を守り、「ふくつ風景街道」でつないで、市の魅力を向上させます。
- ④みんなが安心して、安全に暮らせるまちづくりを行います。
- ⑤市民と市の共働でまちづくりを行います。

（出典：福津市都市計画マスタープラン）

イ. 福津市景観マスタープラン（平成19年度）

津屋崎地域を南北に縦断する国道495号を中心に、福津市の海・山・田園・歴史的遺産が点在する路線を「ふくつ風景街道---海浜・田園景観軸」と定め、駅周辺地区と津屋崎地区を繋ぎ、途中には宮地嶽神社がある県道玄海田島・福岡線は「ふくつ風景街道---まちなか景観軸」とし、次のような方針を示している。

- ・定住・交流人口の増大に向けて、市の景観の魅力を効率的に発揮させるため、広大な田園景観、松林が彩る海浜景観、津屋崎千軒の歴史的まちなみなど、市内の景観が優れた場所をつないで回遊できる「ふくつ風景街道」や「風景の小径（こみち）」を設けます。
- ・風景街道から見渡せ、またはアクセスできる景観資源を重点的に保全・整備・再生します。これに加えて、風景街道や風景の小径そのものの街路景観やアクセス性を向上させることで、ドライブやサイクリングをして楽しい景観をつくり出します。

（出典：福津市景観マスタープラン）

ウ．福津市観光基本計画（平成21年度）

福津市は、まち全体で観光客を迎え入れ、観光振興に取り組む姿勢を基本コンセプトとしている。

コンセプト：市民共働のもてなし力・発信力向上による観光まちづくり

基本方針 1：推進体制づくり

〔施策〕

- (1) 計画を実現するための推進体制づくり

基本方針 2：もてなし力の開発

〔施策〕

2-1

資源の魅力開発と連携

- (1) 既存観光資源の魅力づくり
- (2) 地域の歴史・文化、自然、産業を生かしたさらなる魅力の開発
- (3) 市内の集客力のある資源を活用したその他資源の連携
- (4) 広域周遊ルートの開発

2-2

観光人材の育成と共働による観光のまちづくり

- (1) 観光関連事業者、市民、行政の共働による観光のまちづくり
- (2) 資源の維持・開発、もてなしを担う人材育成

2-3

市内の回遊性を高める移動基盤の整備

- (1) JR 駅と基幹交通軸との結節サービスの充実
- (2) 公共交通網の充実
- (3) 高齢者、障害者などの交通弱者への移動サービスの拡充
- (4) 自家用車等への情報サービスの提供

基本方針 3：発信力の向上

〔施策〕

3-1

福津市のイメージづくり

- (1) 福津市のイメージ形成
- (2) 地域ブランドとの連携

3-2

来訪者を呼び込む情報発信力の向上

- (1) ターゲットとなる地域への情報発信
- (2) 情報媒体により異なるターゲットへの情報発信

（出典：福津市観光基本計画）

②世界遺産登録へ向けて

津屋崎古墳群は、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」のひとつとして平成21年1月に国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産暫定リストに記載された。

玄界灘に浮かぶ沖ノ島は、北部九州と朝鮮半島のほぼ真ん中に位置する絶海の孤島である。この沖ノ島では、4世紀後半から9世紀末にかけて航海の安全や対外交渉の成就を願って国家的祭祀が執り行われた。金製指輪やペルシャ産のカットガラス碗など、中国・朝鮮半島からもたらされた貴重な品々が神に捧げられたものとして数多く出土し、国宝に指定されている。

津屋崎古墳群は、沖ノ島での祭祀を司った^{むなかたのきみ}胸形君一族の墳墓群の可能性が高く、重要であるとして「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産となっている。

福津市は福岡県・宗像市と共同で、県民、経済団体、文化・教育団体、行政等で構成する「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議を設置して、世界遺産登録に向けた官民一体の取り組みを行っている。

津屋崎古墳群整備事業においては、世界遺産登録のための条件整備として保存管理計画の策定と津屋崎古墳群全域の国史跡指定の早期完了を目指し、世界遺産登録活動を積極的に推進している。

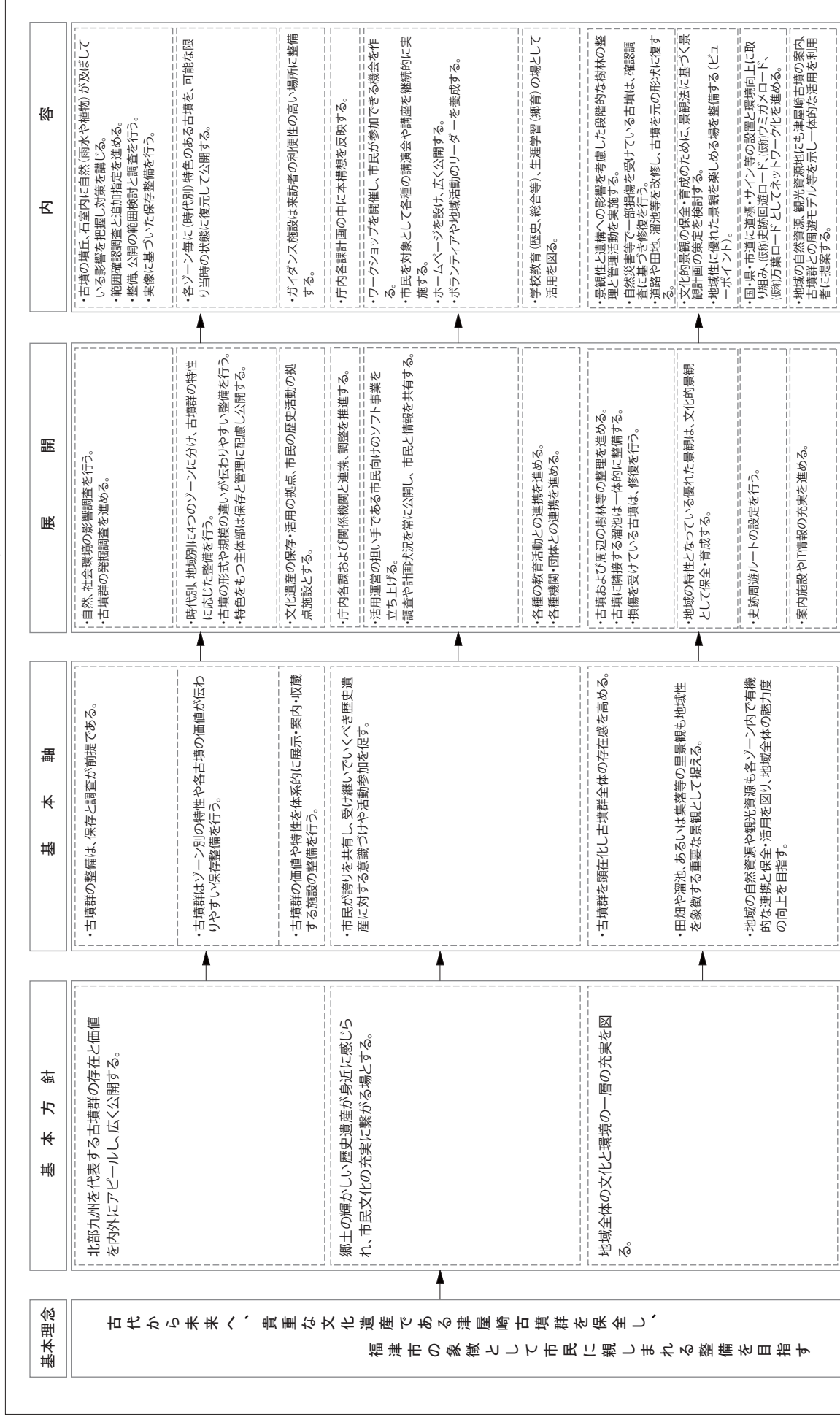


（出典：宗像・沖ノ島と関連遺産群）

3) 基本構想の概要（平成20年3月策定）

①保存整備の方向性

基本構想の概要は、本編の中で基本理念から内容までのダイアグラムが示されている。



（出典：国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想）

ア. 平面図



– 6 –

2. 福津市の位置と歴史概要

1) 福津市の位置と概要

福津市は福岡県の北部にあり、北九州市と福岡市のほぼ中間に位置している。北東は宗像市、南東は宮若市、南は古賀市に隣接し、西は玄界灘に面している。海岸一帯と周辺の山林は、昭和31年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観が残っている。

気候は、対馬海流の影響を受けて、冬季でも比較的温暖であり、そのため野菜の促成栽培など施設園芸も盛んで、新鮮な食料品供給地域としての役割を担っている。

交通網は、JR鹿児島本線が国道3号と平行して市の東部を走り、国道495号が市の西側海岸部を南北に走る。筑豊地域とも地方主要道で結ばれている。九州自動車道古賀インターチェンジに近く交通利便性にも富んでいることから、宮地嶽神社や津屋崎・福間海岸を中心とした観光レクリエーションの場ともなっており、年間500万人の観光客が訪れる。この他、通年型の海洋レジャーで海岸部は賑わいをみせる。

津屋崎地区は江戸時代から明治にかけ「津屋崎千軒」と称されたほど海上交通の要衝として栄えていた。この他、市内の地名や遺跡等から当市が古代から流通、情報の行き交う位置にあったことがわかる。平成22年国勢調査による福津市の総人口は55,436人である。



図 2-1 福津市の位置

2) 福津市の歴史概要

本市に残る最初の人の活動痕跡は、市北東部牟田池^{むたいけ}周辺から採取された石器により、旧石器時代まで遡ることができる。以後、縄文・弥生の遺跡は少ないが、弥生時代前期初頭の今川遺跡^{いまがわ}からは、環濠集落※1が発掘され、朝鮮半島系の遺物も見つかっている。

古墳時代中頃に入ると、宗像地域は海外交易の要所としての役割を担う。市北東部の入海^{いりうみ}に面した台地および丘陵上には、津屋崎古墳群と総称される前方後円墳や大型円墳が、5世紀前半から7世紀中頃にかけて築造された。古墳群は沖ノ島祭祀^{おきのしまさいし}に深い関わりを持つ胸形君一族の墳墓群である可能性が高い。同じく市南部の三角洲低地の中を流れる西郷川^{さいごう}流域には、山地から派生する丘陵尾根ごとに、5世紀から6世紀にかけて造られた小規模な円墳が230基程度確認されている。

これらの古墳の遺物の中には、中国大陆・朝鮮半島系のものも数多くあり、この地域の文化や鉄器利用の先進性を示すものも見られる。

古代の福津市は、宗像郡の一部となるが、市の東部には、郡衙^{ぐんが}※2や古代の建物群の所在地に認められる「八並^{やつなみ}」の地名がある。また八並に接する畦町^{あぜまち}は、古代官道が整備されたという。この周辺に郡衙があったことも推察される。海上交通も渡半島^{わたりはん}で守られた入海は、郡内屈指の良港として、郡津^{ぐんつ}※3が置かれていた可能性もある。

中世に入ると、宗像社領となり、宗像大官司による支配が続く中、津屋崎の津は、朝鮮との独自の通交や、対外貿易で栄え、特に日宋貿易では、現在の津屋崎小学校付近一帯に港町^{とうぼう}(唐坊)ができたほど栄えていたと考えられ、最近の調査で、宋時代の青磁や白磁が多数出土した。

江戸時代に入ると、筑前国の藩主となった黒田長政の所領に組み込まれ、入海は塩田と新田干拓※4が進み、同時に背後の台地では溜池整備が進められた。これは、今日の津屋崎地域の原風景の骨格を成すものである。

福岡地域では、西郷川中流から上流の流れに沿い、赤間から青柳に至る唐津街道が整備され、現在の畦町に宿場が置かれていた。明治23年に博多と赤間の間に鉄道が開通し福岡駅が開設された。

このように本市は東西、海岸部と内陸部に主要な交通動線を持った要所であったことが、関連の地名や遺跡から窺える。

明治22年の市制町村制施行に伴い、明治30年に津屋崎町・同42年には福岡町が誕生し、その後各々周辺の村を合併し、平成17年2町の合併により福津市となった。

(出典：国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想 一部修正)

※1 環濠集落：周囲に堀をめぐらした集落（ムラ）。

※2 郡衙：古代律令制下の郡の役所。郡家（ぐうけ）とも。

※3 郡津：古代律令制下の郡衙に付属した港の施設。

※4 新田干拓：遠浅の海や干潟などの水を干して、新田として開拓すること。

3) 津屋崎の入海

津屋崎海岸部の勝浦浜から渡半島にかけての松林と国道495号との間に南北に延びる低地は、かつて入海で江戸時代には有^{あり}千^ち潟^{がた}、桂^{かつら}潟^{がた}と呼ばれる干潟を形成していたという。17世紀後半の新田・塩田開発以降埋め立てが進み、現在では南部の一部を残すのみである。入海奥地にあたる地点には時期不明だが「舟つなぎ石」と伝わる石柱が立っている。

地質学の下山正一氏の研究によれば、ボーリング調査の結果、約5,000年前（縄文海進最盛期）の海岸線が推定されている（図2-2）。推定海岸線は津屋崎海岸から北東の勝浦地区まで5km以上も入り込んでいる。水深のある入海が存在し、勝浦浜から白石浜は砂州となっていたようである。砂州の土台は古砂丘砂層からなる。これは縄文海進期以前に形成された古い砂州と考えられるため、入海の開口部分は南西側だけだったとみられる。縄文時代以降、海退と海岸砂丘からの飛び砂によって干潟が成立していったようである。貝化石の放射性炭素年代測定によると、干潟の成立の時期は約2,500年前～3,000年前（縄文時代晩期頃）と推定されている。

『筑前国続風土記』（江戸時代）には、「荒^{あら}司^し村の北、津屋崎の間、むかしはがたなり。これを有千潟と云。」「むかしは津屋崎より勝浦村まで、入海にて潮干ぬれは、干潟と成りしが、寛文十一年（1671年）潟を新田に開きて八十六町となる。」

「海の中道 勝浦村と梅津の間の海中の道をいふなり。その長さこと十町許（約1km）あり。むかしは勝浦と津屋崎の間は、皆入海なりし故、此所は両方に海有て、海中にある道なれば、海の中道とはいへるなるへし。」と記述がある。また『慶長年間筑前国図』（1605年）には津屋崎の入海がはっきりと描かれている（図2-3）。

同様に宗像市の釣川^{つりかわ}流域でもボーリング調査によって、入海ないし干潟の存在が推定されている。『筑前国続風土記拾遺』には「往昔此村（田島村・宗像大社付近）は江海（川と海）の浜にして、東南北の三方はみな潮水たたへて、田島川の上土穴稲本村等辺りまで遠く入海なり」とあり、かつて釣川中流域が内陸奥地まで入海であったと記されている。また『筑前国続風土記』には「江口村・・・此川口昔は水深くして、舟入りの港なりしか、其後やうやく川口浅く成りて、今は舟をつなくへき所に非ず。」とあり、釣川下流に姿を消した港の存在が窺える。

海人族である胸形君一族は対外交渉に用いる船舶のための港湾を保有していたと考えられる。その候補として津屋崎の入海と、釣川下流域が挙げられよう。津屋崎の入海は陸地へ大きく入り込み、渡半島で風浪を避けることができるため天然の良港であったとみられる。入海北東部は干潟であって、港湾の適地は南西部と考えられる。また須多田ゾーン内の在自遺跡群では大型掘立柱建物が見つかっており、古墳時代の港湾関係施設があった可能性が指摘されている。一方、『筑前国続風土記』にみえる釣川下流域の港であるが、宗像大社辺津宮の位置と神湊^{こうのみなと}という地名からすれば港湾の適地と思えるが、『慶長年間筑前国図』には全く描かれておらず、その検討は今後の課題である。

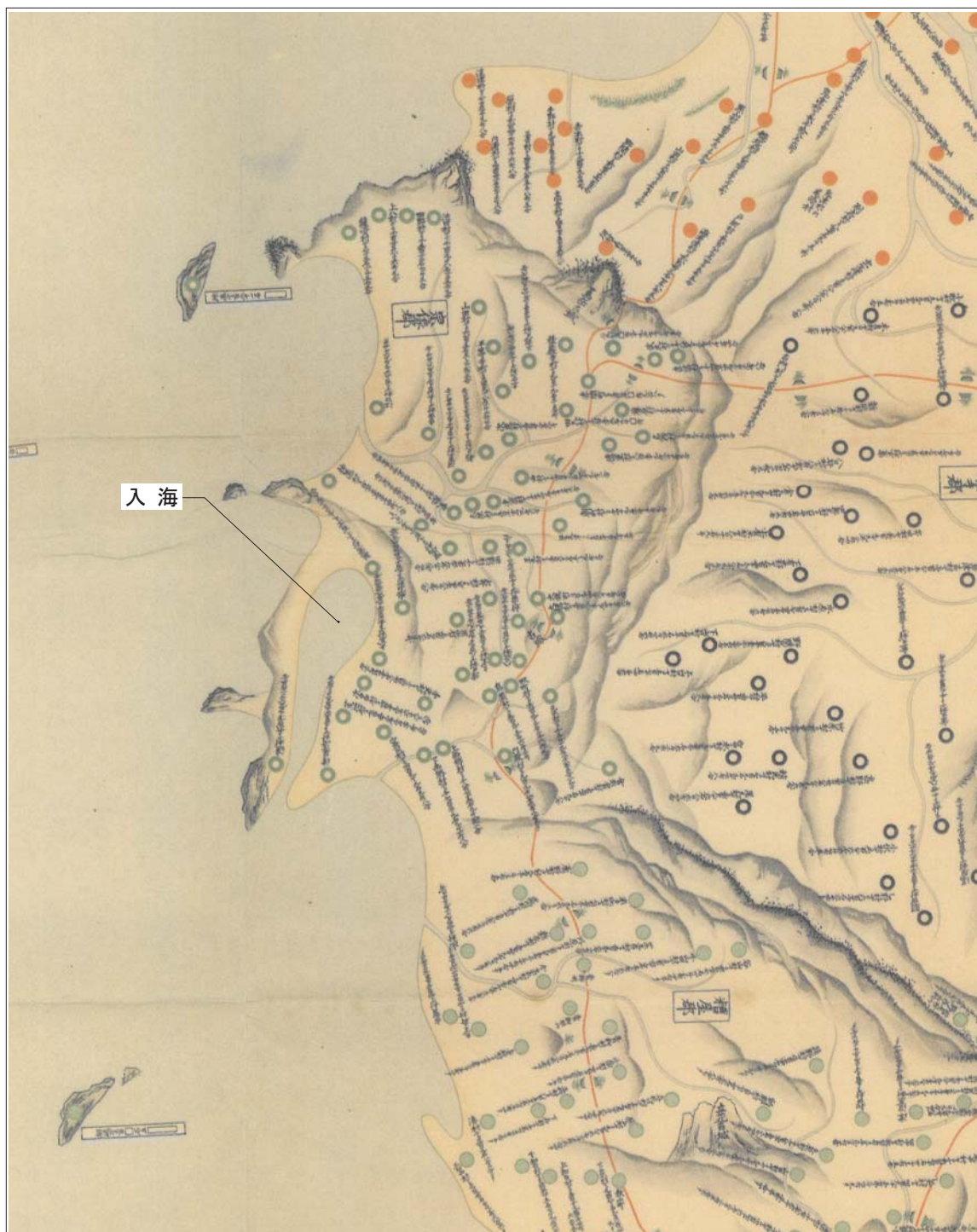


(出典：『宗像市史 通史編』第一巻 自然・考古 1997 年)

※図中●印はボーリング位置を示す

※青色は原図に加工

図 2-2 縄文時代の海岸線(太線)推定図



(出典：『福岡県史資料』第2輯付図 福岡県立図書館所蔵)

図 2-3 慶長年間筑前国図（江戸時代初頭）

3. 津屋崎古墳群の概要

1) 古墳群の位置と概要

津屋崎古墳群は玄界灘に面した福津市北部の丘陵および台地上に、5世紀前半から7世紀中頃にかけて築造され、南北8km、東西2kmの範囲に分布する。これらは北から勝浦高原古墳群、勝浦峯ノ畑古墳、勝浦井ノ浦古墳、新原・奴山古墳群、生家大塚古墳、大石岡ノ谷古墳群、須多田古墳群、在自剣塚古墳、宮地嶽古墳等からなる。現存する古墳の総数は60基で、内訳は前方後円墳16基、円墳43基、方墳1基である。規模や密集度は北部九州を代表する古墳群である。当地域が朝鮮半島および中国大陆への窓口となる地理的条件にあることを考え合わせると、海上交通を担い、沖ノ島祭祀に関わりを持つ胸形君一族の墳墓群である可能性が高い。

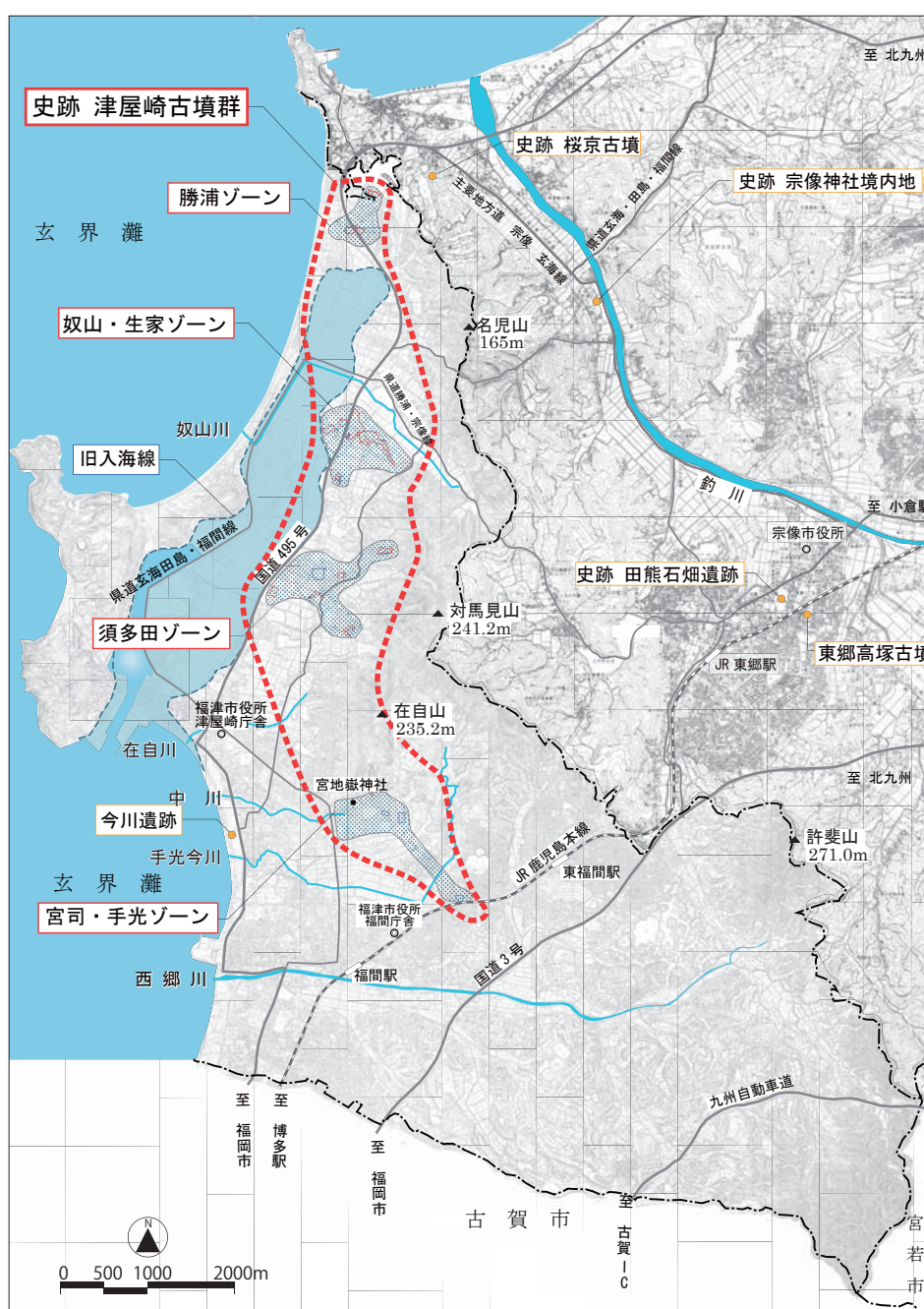


図 3-1 津屋崎古墳群の位置

2) 古墳群の変遷と特性

①古墳群の変遷

前方後円墳は福岡県内では糸島地域、福岡平野、八女地域、宗像地域に集中がみられ、総数はおよそ200基とされる。そのうち40基が宗像地域にあり、内訳は宗像市内に22基、福津市内に18基である。福津市内の前方後円墳は100m前後の大型のものを含む16基が津屋崎地域に集中しており、津屋崎古墳群を構成している。なお、前方後円墳はヤマト王権との関係を示す確実な資料とされ、その築造は在地首長が王権と何らかの関わりを持ち、その秩序に編入されたことを示している可能性が高い。また、規模の格差は階層や勢力等を示すと考えられる。

ア．古墳時代前期（3世紀末～4世紀）

津屋崎古墳群に前期の築造と推定される古墳はない。この時期宗像地域では釣川中流域（宗像市）において小規模な前方後円墳が造られ始める。最も古い前方後円墳は20m足らずの規模であるが、釣川中流域の首長が最初にヤマト王権と関わりをもったことを窺わせる。4世紀後半になると東郷高塚古墳（前方後円墳64m・宗像市）が造られ、その規模から地域の勢力が集約された、あるいは沖ノ島祭祀を通じてヤマト王権との関わりが強くなった画期と解されている。

イ．古墳時代中期（5世紀）

玄界灘と津屋崎の入海に面する地域に津屋崎古墳群が造られ始め、勝浦ゾーンおよび奴山・生家ゾーンに前方後円墳と大型円墳が展開する。勝浦峯ノ畑古墳（97m）など前期よりさらに大型化した前方後円墳が築造され勢力の増大が窺える。また、祭壇を兼ねた可能性のある新原・奴山7号墳（方墳）がある。これらに先行して、在地小首長の墓と見られる新原・奴山21号墳、宮司井手ノ上古墳などの円墳もこの時期に築造される。

ウ．古墳時代後期（6世紀）

須多田ゾーンに宗像地域最大の在自剣塚古墳（101.7m）を含む前方後円墳群が築造される。また、6世紀中頃から勝浦ゾーンの勝浦高原古墳群と奴山・生家ゾーンの新原・奴山古墳群の中に円墳群（群集墳）が築造される。6世紀後半に宗像地域唯一の装飾古墳である桜京古墳（国史跡・宗像市）が築造される。6世紀末になると全国的に前方後円墳は築造されなくなる。

エ．古墳時代終末期（7世紀）・飛鳥時代

この時期に築造された古墳を終末期古墳または飛鳥時代の古墳と呼ぶ。首長墓は円墳や方墳を採用する。宮司・手光ゾーンに宮地嶽古墳と手光波切不動古墳が築造

される。手光波切不動古墳を最後に津屋崎古墳群における古墳の築造は終わる。

津屋崎古墳群では主体部を調査しているものが少なく、測量調査や古墳裾部確認調査の成果および表面採集遺物によって年代を推定していることが多い。古墳の時期および前後関係の決定には詳細な調査を要するが、大型前方後円墳に注目すると、5世紀に勝浦ゾーンおよび奴山・生家ゾーンにおいて古墳築造が始まり、6世紀に須多田ゾーンに移行する。続いて宮司・手光ゾーンに7世紀の古墳が築造される。以上のことから津屋崎古墳群の築造は、大筋として北から南に変遷していると考えられる。

②沖ノ島祭祀との対比

沖ノ島は玄界灘の真っ只中に浮かぶ絶海の孤島である。古代における国家的祭祀の遺跡としてよく知られ、豊富で豪華かつ国際交流を示す奉獻品の出土から「海の正倉院」とも称される。「記紀」では宗像三女神が日本と朝鮮半島を結ぶ海路「海北道中」を守護する海神として尊ばれ、地方豪族胸形（胸肩）君によって奉祀される神であることを伝えている。沖ノ島祭祀遺跡は昭和29年から昭和46年にかけて3次の発掘調査が実施され、巨岩上で行われた岩上祭祀に始まり、岩陰祭祀、半岩陰・半露天祭祀、露天祭祀へと変遷する祭祀遺跡が確認されている。調査成果から、祭祀は4世紀後半に始まり、遣唐使の廃止された9世紀末に終焉したとされる。津屋崎古墳群の築造は、岩上祭祀の後半期（5世紀前半）と、次の岩陰祭祀（5世紀後半～7世紀）の時期に対比できる。岩上祭祀の時期の古墳は、新原・奴山22号墳、勝浦峯ノ畑古墳、勝浦井ノ浦古墳など5世紀前半とされる古墳が相当する。岩陰祭祀の時期には5世紀後半からのほとんどの古墳が相当し、宮地嶽古墳の築造は岩陰祭祀の末頃と考えられている。

③東アジア情勢と対外交渉

古墳群の築造された時代の東アジアは、中国南北朝時代と朝鮮三国時代が絡まって複雑な国際情勢にあった。まずヤマト王権「倭」と中国との関わりであるが、5世紀はいわゆる「倭の五王」の時代と呼ばれ、『宋書』倭国伝をはじめとする中国の史書に歴代5人の倭国王が中国南朝に遣使したと記されている。413年に始まった倭の中国への遣使は502年を最後に中断する。581年に隋が興り、600年に第1回遣隋使が派遣されるが、618年には隋が滅び、唐が興る。そして630年に第1回遣唐使が派遣される。その後遣唐使は第20回遣唐使（894年）を以って停止する。次に朝鮮半島情勢であるが、5世紀の倭は、4世紀以来友好関係にあった百済と連合し、敵対関係にあった高句麗および新羅と交戦を繰り返している。ヤマト王権は朝鮮半島の政情に対し、軍事的・外交的に積極的に関与し、その目的は鉄資源および中国大陆や朝鮮半島の新たな文物・技術の入手であったという。津屋崎古墳群を含む宗像地域の遺跡からは中国・朝鮮半島系の遺物の出土が顕著であり、その交流を裏付ける

資料といえる。また鍛冶工具などの鉄器生産に関連する遺物も出土し、5世紀に朝鮮半島から焼成技術が伝わった須恵器窯跡も多い。『日本書紀』応仁紀には阿知使主が呉から4人の織工女を招来して筑紫に帰国したところ、胸形大神の求めに応じてうち1人を献上したという記事がある。こうしたことから宗像地域は、当時の中国・朝鮮半島の最新の技術や道具がいち早く導入された地域と考えられている。6世紀は百済から仏教が伝来するなど、倭と百済は密接な交流を展開するが、新羅の勢力が増し、660年に百済が滅亡する。百済救援に渡海した倭軍は663年白村江の戦いで唐・新羅連合軍に大敗する。そして676年に新羅が朝鮮半島を統一する。また『日本書紀』や『続日本紀』によれば、高句麗の滅亡した668年から第1回の遣新羅使が派遣され、799年の第26回まで定期的に継続している。こうした国際状況にあって、玄界灘沿岸地域は、対朝鮮・中国ルートの拠点として重要な意味をもち、胸形君をはじめ、伝統的に海上交通に通じていた在地首長はヤマト王権と関わりを強くしていったと考えられる。

④古墳群の特性

古墳群の特性を立地、時代、規模、形態、構造、被葬者、副葬品に分類し以下にまとめる。

(立 地)

- ・古墳群の多くは玄界灘と入海が展望できる位置に築かれている。
- ・当時、玄界灘沿岸地域はヤマト王権の対朝鮮、中国経路の拠点として重要であった。
- ・津屋崎海岸部には入海が存在し、その南西部が胸形君一族の港湾の一つと考えられる。

(時 代)

- ・古墳群は5世紀前半から7世紀中頃の二百数十年の間に築かれ、首長墓は大筋として北から南に変遷している。
- ・古墳群の築造時期は、沖ノ島祭祀遺跡の岩上祭祀の後半期（5世紀前半）と、岩陰祭祀（5世紀後半～7世紀）の時期に相当する。
- ・手光波切不動古墳は、胸形君一族の最後の古墳と考えられる。

(規 模)

- ・南北8km、東西2kmの範囲に前方後円墳16基、円墳43基、方墳1基、計60基（現存する古墳数）の古墳がある。北部九州を代表する古墳群である。
- ・100mを超える大型前方後円墳が築かれている。
- ・宮地嶽古墳の石室は巨石を用い構築された全長23mの横穴式石室で、全国2位の長さである。

(形 態)

- ・前方後円墳の築造は、在地首長と畿内ヤマト王権との関係を示している。
- ・新原・奴山古墳群には、円墳群（群集墳）が築造されている。
- ・祭壇を兼ねたと考えられる方墳がある。
- ・葺石や埴輪を備えた古墳もある。

(構 造)

- ・勝浦峯ノ畑古墳の石室は、石室内を3等分する中軸線上に2本の石柱を立てた国内唯一の構造である。

(被 葬 者)

- ・沖ノ島祭祀に関わった在地首長胸形君一族の墳墓群である可能性が高い。
- ・胸形君一族は沖ノ島祭祀を行うとともに、ヤマト王権の対外交渉において、海路の水先案内や航海技術等を提供していたと考えられる。
- ・宮地嶽古墳の被葬者は、「むなかたのみみとくぜん胸形君徳善」とする説が有力である。

(副 葬 品)

- ・宮地嶽古墳出土のガラス製品や唐草文で装飾された馬具・冠など国際色豊かで豪華な副葬品があり国宝に指定されている。
- ・中国・朝鮮半島系の遺物の出土が顕著であり、最新の技術や道具がいち早く伝わった地域と考えられる。

3) 各ゾーンの古墳群の調査

①調査の沿革

津屋崎古墳群の調査は、1975年の県道（現国道495号）建設工事に伴う勝浦峯ノ畑古墳と勝浦井ノ浦古墳の発掘調査を皮切りに、1976年同じく県道工事に伴う新原・奴山古墳群1号墳から4号墳の発掘調査、1980年の宗像農協カントリーエレベーター建設に伴う新原・奴山古墳群5号・6号墳の発掘調査と続き、その後、新原・奴山古墳群の重要遺跡確認調査や圃場整備に伴う須多田古墳群の発掘調査などが実施されたほか、墳丘測量や範囲確認調査が行われてきた。

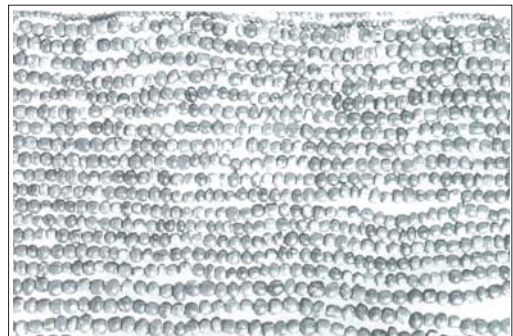
②各ゾーンの古墳調査概要

ア．勝浦ゾーン

津屋崎古墳群の最北部に位置し、勝浦高原古墳群、勝浦峯ノ畑古墳、勝浦井ノ浦古墳で構成されている。勝浦高原古墳群は1基の前方後円墳と12基の円墳からなり、前方後円墳は6世紀後半の築造、墳長は49mである。勝浦峯ノ畑古墳と勝浦井ノ浦古墳は5世紀前半から中頃の築造とされる。勝浦峯ノ畑古墳は玄界灘と入海を一望できる丘陵上に築造された墳長97mの前方後円墳で埴輪、葺石を有し、後円部に古式の横穴式石室がある。石室中軸線上の石室を3等分する位置に2本の石柱が立つ国内に例のない構造である。勝浦峯ノ畑古墳と勝浦井ノ浦古墳からは、鏡や太刀、剣、短甲の他、ガラス玉、装身具等の豊富な副葬品が出土している。



勝浦峯ノ畑古墳石室



勝浦峯ノ畑古墳出土のガラス玉

イ．奴山・生家ゾーン

入海に面した丘陵および台地上に位置し、新原・奴山古墳群と生家大塚古墳で構成される。新原・奴山古墳群は5世紀前半から6世紀中後半の築造、生家大塚古墳は5世紀後半の築造とされる。新原・奴山古墳群は津屋崎古墳群の中で最も古墳が密集する。総数59基が確認され、前方後円墳5基、円墳35基、方墳1基、計41基が現存する。

5世紀前半から後半の築造と推定される前方後円墳・大型円墳と6世紀中頃から後半の築造と推定される群集墳に大別される。21号墳はこの中で最も早い5世紀前半に作られた円墳で、直径17mを有す。1号墳からは、武器や武具のほか、鉄器製作関連の工具が出土している。7号墳は方墳で祭壇を兼ねた古墳の可能性が考えられている。



新原・奴山 1 号墳（石室入口）



新原・奴山 30 号墳全景

ウ．須多田ゾーン

入海に面した台地上および山麓尾根上に位置し、大石岡ノ谷古墳群、須多田古墳群、在自剣塚古墳で構成される。大石岡ノ谷古墳群は、前方後円墳 2 基と円墳 1 基からなる。須多田古墳群は、前方後円墳 4 基と円墳 1 基からなる。このうち、須多田ニタ塚は 5 世紀中頃の大型円墳で、直径 33.5m を測り周囲に二重の周溝を持つ。

須多田天降天神社古墳からは、人物埴輪と推定される形象埴輪が出土している。

在自剣塚古墳は二段築成で葺石が確認され保存状態も良い。6 世紀後半の築造とみられ全長 101.7m と宗像地域最大である。



須多田ニタ塚古墳全景



須多田天降天神社古墳出土埴輪全体想像図
(網点が出土した部分)

エ．宮司・手光ゾーン

宮地岳山麓および派生する丘陵上に位置し、宮地嶽古墳、宮司井手ノ上古墳、手光湯ノ浦古墳群、手光波切不動古墳で構成される。宮地嶽古墳は7世紀前半の築造、手光波切不動古墳は宮地嶽古墳より新しい7世紀中頃の築造と推定される。

宮司井手ノ上古墳は5世紀前半の築造、手光湯ノ浦古墳群は詳細不明だが5世紀代の築造と推定される。宮地嶽古墳は、直径35mを有し、石室は全長23mと全国第2位の長さをもつ。副葬品はガラス製品や唐草文で装飾された馬具・冠など国際色豊かなものを含み、国宝に指定されている。同古墳は天武天皇（大海人皇子）との間に高市皇子を生んだ尼子娘の父親である「胸形君徳善」を被葬者とする説が有力である。手光波切不動古墳は、胸形君一族の最後の古墳と考えられている。宮司井手ノ上古墳は3つの異なる主体部をもち、武器・武具・工具などが出土している。



宮地嶽古墳石室



宮地嶽古墳出土の金銅壺鍔



手光波切不動古墳石室



宮司井手ノ上古墳主体部

4) 史跡指定と公有地化の現状

古墳群は北から勝浦、奴山、生家、大石、須多田、在自、宮司等に所在し、前方後円墳15基、円墳37基、方墳1基の計53基（史跡指定を受けた古墳数、平成22年度末現在）で構成されている。

古墳群の指定面積は、128,891.91㎡。範囲は図3-2～6に示す。

平成17年の史跡指定前の公有地については、勝浦峯ノ畑古墳の墳丘一部と勝浦井ノ浦古墳の古墳裾部が保安林として、新原・奴山21号墳上の県指定考古資料の「新原の百塔板碑」の保存のために墳丘部分が公有地となっている。合計2,288㎡。

また、新原・奴山34号墳と須多田ミソ塚古墳の後円部の一部439㎡は財務省の所有地である。

指定後の平成18年度からは、国・県の補助を受けて史跡地の土地公有地化を実施中であり、平成18年度は5,016㎡、平成19年度は5,476㎡、平成20年度は7,038㎡、平成21年度は4,538㎡、平成22年度は36,240㎡の計58,308㎡の公有地化を行っている（図3-2～6参照）。

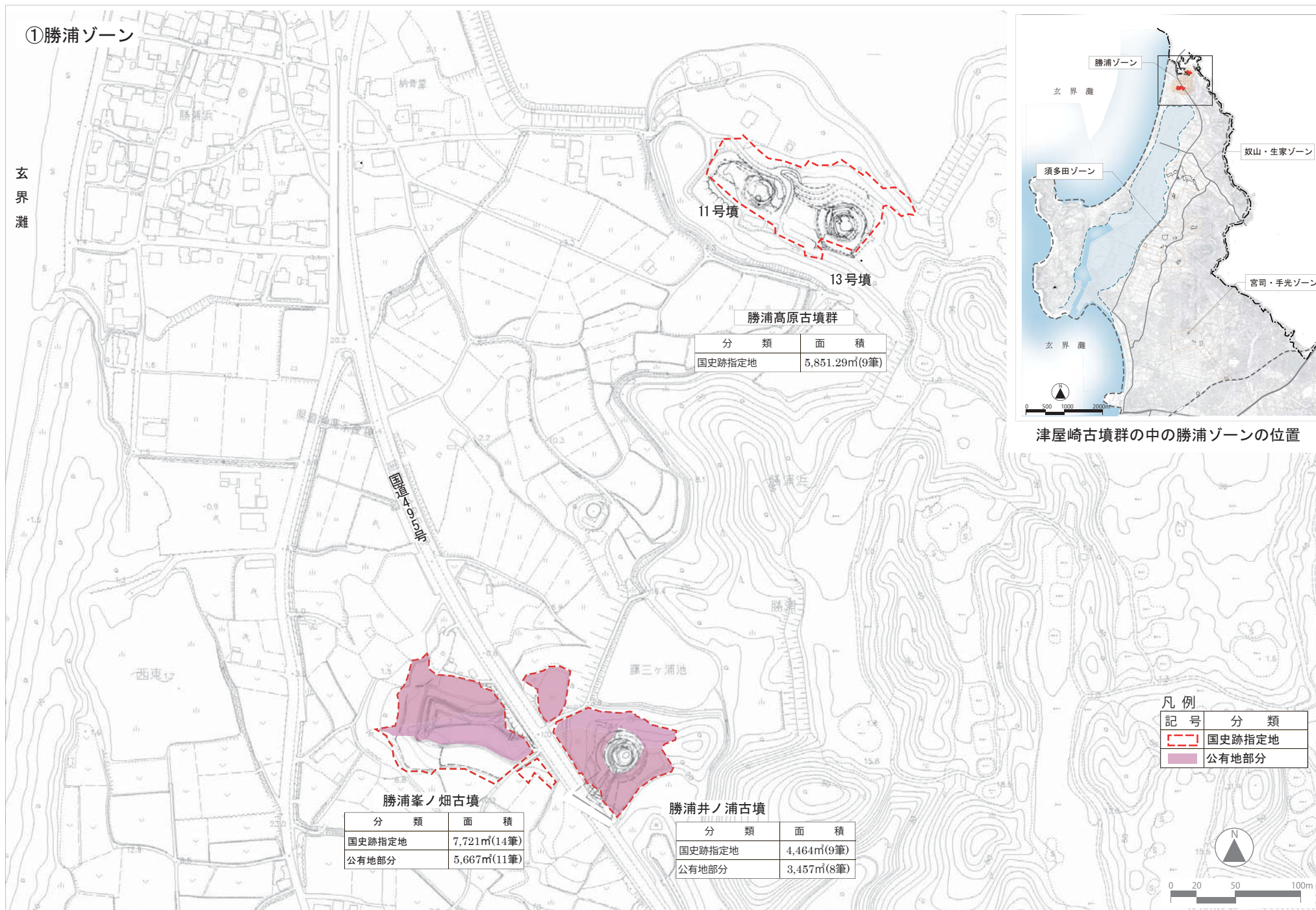


図 3-2 勝浦ゾーン指定位置図

②奴山・生家ゾーン

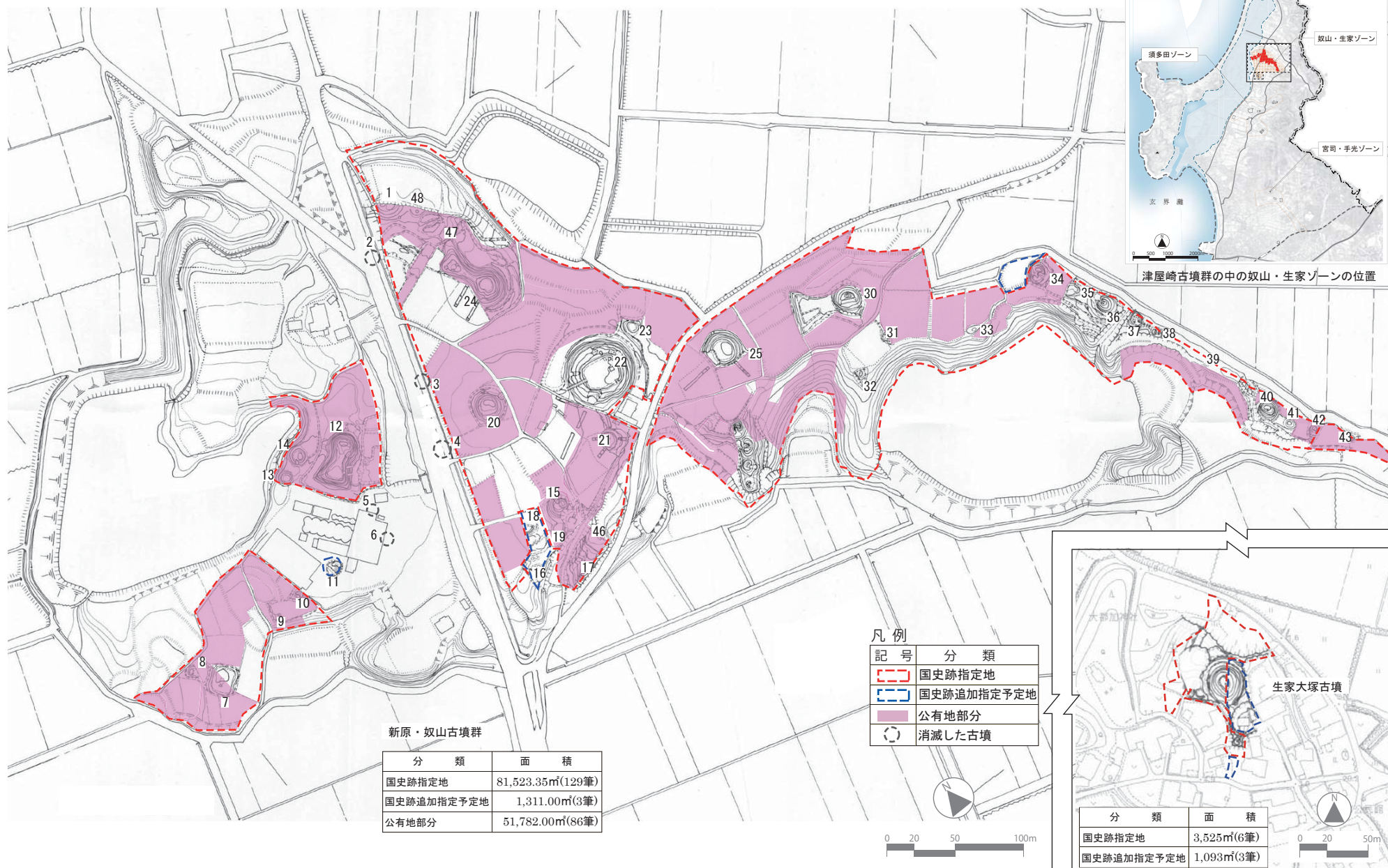


図 3-3 奴山・生家ゾーン指定位置図（平成 22 年度末現在）

③-1) 須多田ゾーン

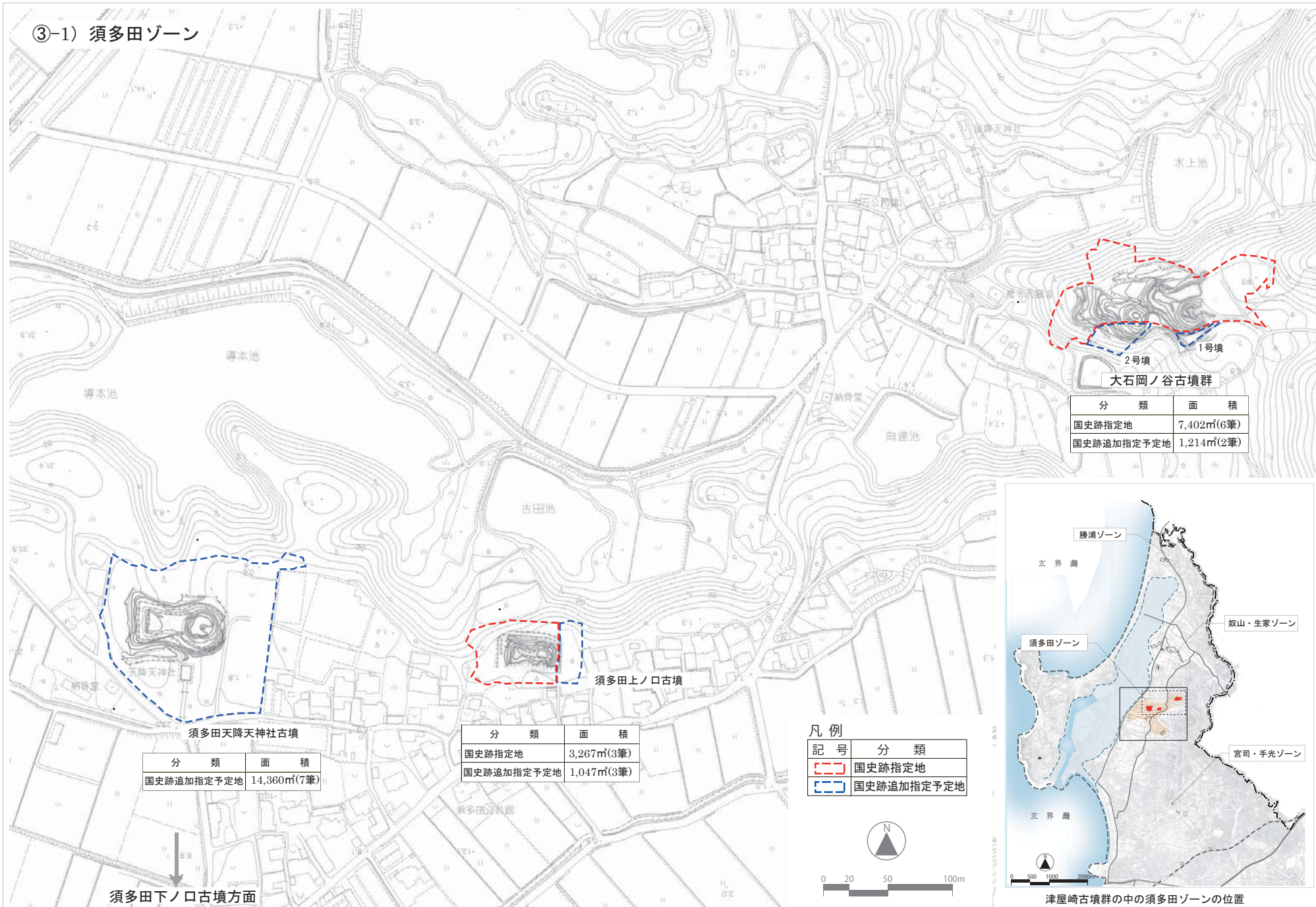


図 3-4 須多田ゾーン指定位置図 1

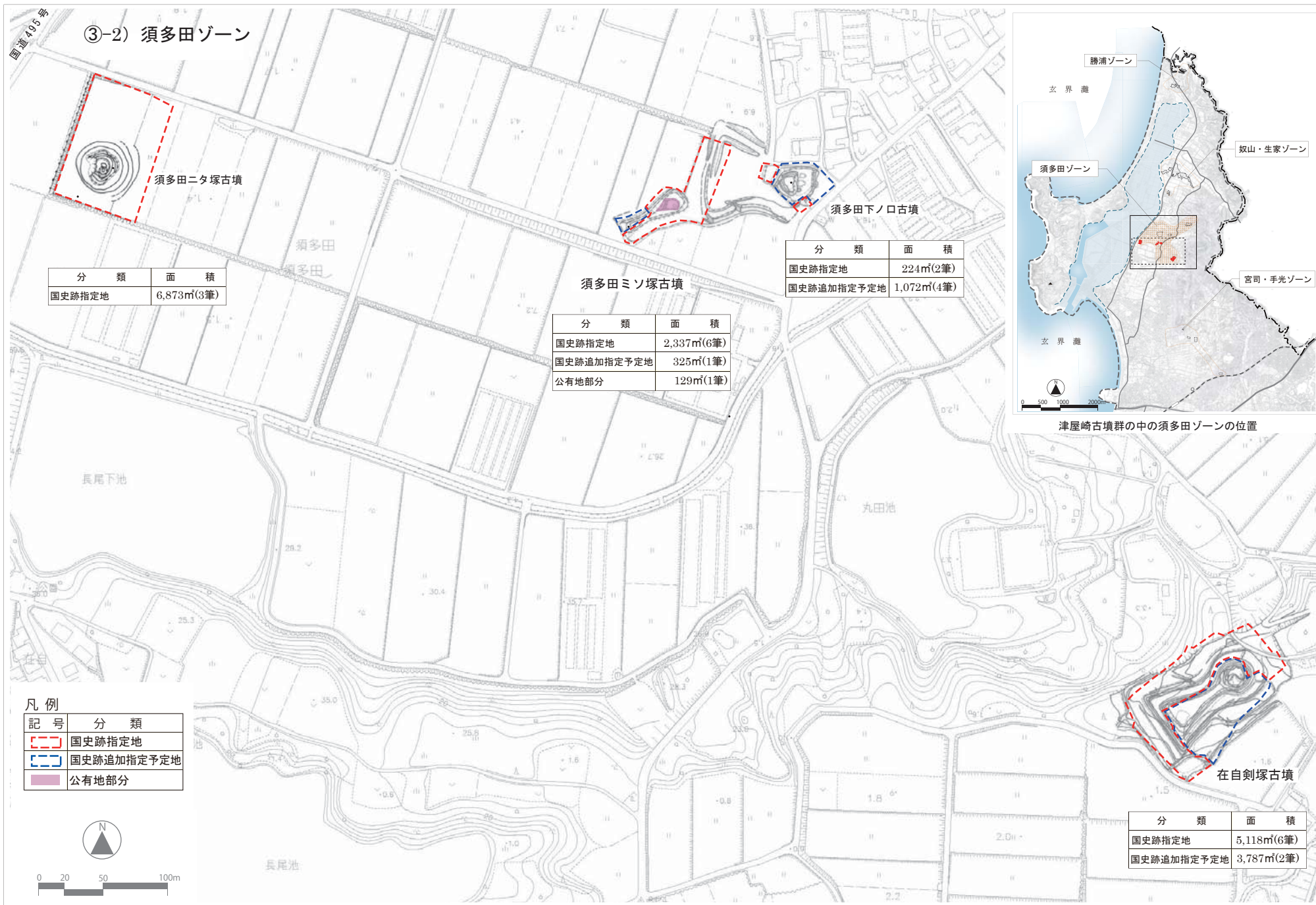


図 3-5 須多田ゾーン指定位置図 2

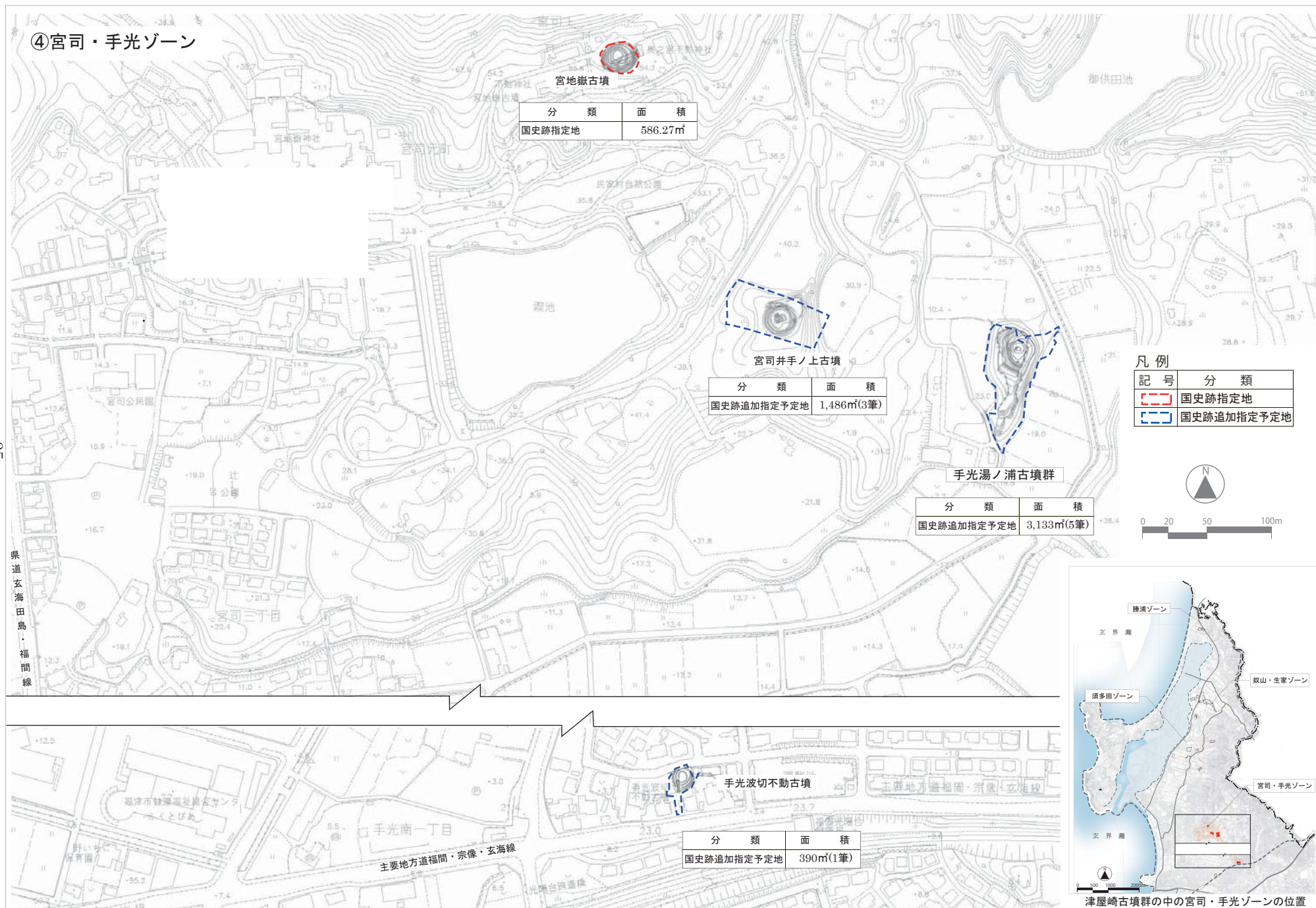


図 3-6 宮司・手光ゾーン指定位置図

4. 津屋崎古墳群の現状と立地特性

津屋崎古墳群並びに周辺環境については、『国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想』の中で自然・社会・歴史環境の調査が実施され概要がまとめられている。これを踏まえ基本計画では個々の古墳の現状（図4-1）、古墳群の特性（図4-2）についてまとめた。この結果から、ここでは古墳群並びに周辺環境の現状と立地特性の概要を以下に示す。

1) 古墳群の現状

古墳群の保存活用を進めるにあたって、人為的な影響や自然状況から以下に示す5項目に集約される問題がある。写真と併せ示す。

- ・ 墳丘および主体部内を利用している。（写真-1～4）
- ・ 周辺が耕作地で原状が保たれていない。（写真-5～8）
- ・ 大部分の古墳は原状が保たれていない。（写真-9～14）
- ・ 古墳内外からの見通しが悪い。（写真-15～19）
- ・ 木竹の根により古墳表面が変形している。（写真-20～24）



図 4-1 古墳群の現状

墳丘および主体部内を利用している



写真-1 新原・奴山 21 号墳
新原の百塔板碑（福岡県指定文化財）



写真-2 勝浦高原 13 号墳墳丘上の墓石



写真-3 須多田下ノ口古墳上の観音堂



写真-4 宮地嶽古墳石室は不動神社神殿である

周辺が耕作地で原状が保たれていない



写真-5 新原・奴山 24 号墳



写真-6 勝浦峯ノ畑古墳



写真-7 須多田ニタ塚古墳



写真-8 新原・奴山 30 号墳

大部分の古墳は原状が保たれていない



写真-9 大石岡ノ谷 1 号墳
後円部の原状が保たれていない



写真-10 新原・奴山 1 号墳
前方部と後円部の半分が削られている



写真-11 新原・奴山 31 号墳
主体部分が陥没している



写真-12 新原・奴山 36 号墳
主体部分が陥没している



写真-13 新原・奴山 10 号墳
墳丘の原状が保たれていない



写真-14 新原・奴山 32 号墳
墳丘の原状が保たれていない

古墳内外からの見通しが悪い



写真-15 須多田上ノ口古墳



写真-16 新原・奴山 29 (28・27・26) 号墳



写真-17 新原・奴山 1 号墳



写真-18 勝浦井ノ浦古墳



写真-19 大石岡ノ谷 1 号墳

木竹の根により古墳表面が変形している



写真-20 勝浦井ノ浦古墳



写真-21 須多田天降天神社古墳



写真-22 新原・奴山 28・29 号墳



写真-23 手光波切不動古墳



写真-24 宮地嶽古墳

2) 古墳群の立地特性

(周辺状況)

- ・ 津屋崎古墳群の多くは、福津市北部の丘陵および台地上、山地と丘陵の境付近に分布する。
- ・ 古墳群の間を通る国道495号からは、その威容を目にすることができる。
- ・ 古墳群の多くは国道495号並びに市道などに接する位置にあり探訪しやすい。

(景 観)

- ・ 古墳群および周辺の一部は、玄海国定公園に指定され、極めて風光明媚な景観を有している。
- ・ 市のイメージを決定する象徴的景観として、市民にも親しまれている地域である。
- ・ 古墳築造時は海を見る、あるいは海から古墳群を見ることができたと考えられる。

(立 地)

- ・ 全体的には墳丘が見られる古墳については樹林に被われているものが多いが、新原・奴山古墳群の多くは、表面はよく管理された草本が中心で、安定している。
- ・ 古墳群の多くは、旧入海に面しており、玄界灘を展望する位置にある。

(地域活動)

- ・ 新原・奴山の古墳群は周辺の公有地化も進み、市民並びに地域住民による環境美化活動が進められている。



津屋崎古墳群の全景（衛星写真）